

中小企業政策審議会の体制図（新）

中小企業政策審議会

中小企業・小規模事業者政策基本問題小委員会

中小企業・小規模事業者に関する基本的な政策について審議。

金融小委員会

中小企業金融（直接・間接ともに）について幅広く審議。

中小企業経営支援分科会

個別の法律に基づき中小企業政策審議会に諮ることとされている指針・計画等（中小企業支援法に基づく「中小企業支援計画」等。ただし、中小企業等経営強化法の基本方針等を除く。）について審議。

共済小委員会

小規模企業共済法に基づく共済金の支給率等、共済制度に関する事項について審議。

取引問題小委員会

下請中小企業振興法「振興基準」や業界が策定する自主行動計画フォローアップ調査等の取引適正化に関する方策及び中小企業の受注機会の増大のための「国等の契約の基本方針」（官公需法に基づき、毎年度策定）等について審議。

中小企業分野等調整分科会

分野調整法等に基づき、大企業の事業活動を調整する勧告や命令を発する必要性を審議し、経済産業大臣に意見する。